

平成 2 2 年度

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市市政情報課

はじめに

この冊子は、平成22年度に寄せられた「市への意見・要望」の中から、主なもの35通を掲載しました。内容については、プライバシー保護などのため一部修正してある部分や、時間の経過により現状と合致しないところもありますが、御了承ください。

なお、この冊子は、市役所3階市政情報コーナー、各公民館、図書館、図書館北朝霞分館に備え置いています。

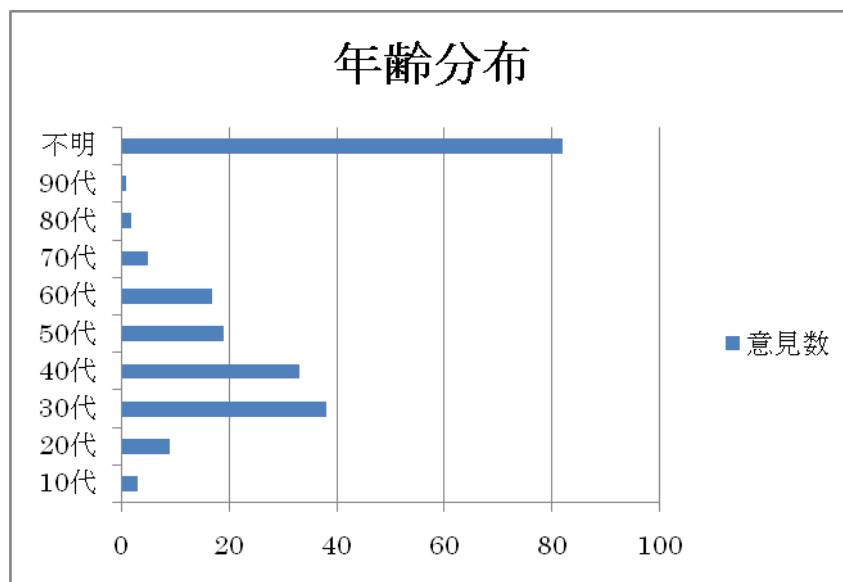
平成22年度

総数 209通 (213項目)
回答数 194通 ※回答不要15

内容別内訳

都市整備	43項目
生活環境	58項目
福祉・健康づくり	30項目
教育・文化	25項目
産業振興	1項目
交流・コミュニティ	8項目
その他	48項目

年齢分布



目 次

【都市整備】

朝霞市のインフラ整備の方針について、基地跡地の利用について	P 1
上内間木周辺の住環境整備計画について	P 3
水道管の耐震化が0%であることについて	P 4
朝霞陸橋の自転車通行について	P 5
道路の歩道整備について	P 6
線路架線橋の工事期間について	P 7
都市計画道路・駅東通線について	P 8

【生活環境】

大型食品工場の建設について	P 9
朝霞台駅周辺に集まるムクドリについて	P 11

【福祉・健康づくり】

湯〜ぐうじょうの今後について	P 12
わくわくドーム禁煙の要望について	P 13
敬老会案内状の記載内容について	P 14
保育園の近隣入園配慮と駅前送迎保育について	P 15
栄町付近に児童館を建設することについて	P 16
乳幼児健診の時間を選択できるようにしてほしい	P 17
任意予防接種の一部負担について	P 18
ワクチン接種費用助成事業について	P 19

【教育・文化】

一般質問通告事項一覧表への答弁予定者記載と教育長の所信表明について	・ ・ P 20
夏休みを一週間早く終わらせることについて	・ ・ ・ ・ ・ P 21
学校区の変更について	・ ・ ・ ・ ・ P 22
小・中学校に冷房をつけることについて	・ ・ ・ ・ ・ P 23
陸上競技場にロッカーを設置すること、また、競技場外の清掃について	・ ・ ・ P 24
岡3丁目の代官水の整備について	・ ・ ・ ・ ・ P 25
駅に近接した図書館返却ポストについて	・ ・ ・ ・ ・ P 26

【交流・コミュニティ】

鳴子踊りの練習場所について	・ ・ ・ ・ ・ P 27
公共施設の使用料変更について	・ ・ ・ ・ ・ P 29

【産業】

朝霞駅南口で市にゆかりのあるミュージシャンなどのコンサートを 開催することについて	・ ・ ・ ・ ・ P 30
大型ショッピングセンターの建設について	・ ・ ・ ・ ・ P 31

【震災】

ツイッター開設と災害時の安否情報について	・ ・ ・ ・ ・ P 32
節電の呼びかけについて	・ ・ ・ ・ ・ P 33
被災地への支援について	・ ・ ・ ・ ・ P 34
黒目川花祭りの自粛について	・ ・ ・ ・ ・ P 35
官舎における被災者受け入れについて	・ ・ ・ ・ ・ P 36
計画停電中の駐輪場使用方法について	・ ・ ・ ・ ・ P 37
引き取り手のない放置自転車を被災地に寄贈することについて	・ ・ ・ ・ ・ P 38

朝霞市のインフラ整備の方針について、基地跡地の利用について

(1) 三原2丁目の分譲マンションに15年以上住んでいますが、目の前の道路が志木と朝霞をつなぐ重要道路で、成田や羽田への大型バスが通過するにも関わらず、整備が遅々として進んでいません。当方のマンションは、建設時にセットバックし、歩道を確保しているのに、それ以降建設されたマンション、アパート、戸建て住宅がセットバックせずに建設され、道路の拡張も歩道の確保も全く進んでいません。どういう方針でいつまでになにをする予定でしょうか。

(2) 朝霞にいくつかの歴史のある企業があるのかもしれませんが、現在の朝霞の主たる市民は一般のサラリーマンで、東京まで通勤している埼玉都民ではないでしょうか。貴重な税金が、きちんとした町を作るという、インフラや環境整備ではなく、箱ものの建設や商工業者の支援に使われていませんか？北朝霞の図書館分館の一階のスペースは、安売り専門業者の専用販売所になっているような印象があります。

(3) 朝霞の基地跡地の利用についてですが、なぜ公務員住宅を容認するのか全く理解できません。色々な場所で見える公務員住宅の劣化の状態を見ると、朝霞の貴重な環境をあえて破壊しているような感じすらします。国有地であって市には権限がない、国が決めるというような市側の発言を見かけたことがあります。朝霞に居住しているのは、朝霞市民であり、同時に国民です。国民の声を聞かないで、役所が事を決めるのは、おかしいと思います。是非とも、市民の声を抑えるのではなく、声をあげていただきたいと思います。事業仕分けで具体的なスケジュールが見えなくなりましたが、この時こそ、真に価値ある資産を有効に活用しないと、10何年後かに、転勤で地元へ愛着の無い人ばかりが居住する、ふるぼけた公務員住宅のみが、緑の一等地に残っているというようなことになりかねないと思います。

まず、歩道整備についてお答えさせていただきます。

ご要望のありました市道1号線の歩道整備でございますが、朝霞市といたしましては、歩行者の安全確保のため、歩道の設置について継続して事業を進めております。

しかしながら、道路を拡幅するためには地権者の協力が必要でございますが、地権者の協力が難しく、歩道整備には長期の期間を要している状況でございます。

朝霞市といたしましては、歩道の設置ができるまでの対策として、警察署との交通協議を行い、グリーンベルトやガードレールなどの歩行者安全対策を実施しているところでございます。

市では、引き続き歩行者の方が安心して通行することができる歩道整備事業を継続して進めると共に、道路の維持・管理に努めて参ります。

次に、インフラ、環境整備についてお答えいたします。

貴重な税金が、きちんとした町を作るというインフラや環境整備ではなく、箱ものの建設や商

工業者の支援に使われているのでは、とのことですが、ご指摘のように市民の方々が納付していただいた貴重な税金につきましては有効かつ効果的に市民の皆様のために使われるよう行政といたしましても考えなければなりません。

必要な環境整備につきましては、市政運営の基本指針である総合振興計画の中に位置づけをして計画的にまちづくりの環境整備を実施しているところでございます。

産業文化センターにつきましても、総合振興計画に位置づけを行い、産業の振興と地域経済の活性化を促進し、地域のコミュニティ、情報文化の発信基地の一役を担う施設といたしまして建設をしたものでございます。

また、市内には多くの企業等が活動しており、そこで働く方々の生活を支え、まちの活力を生み出す商工業者への支援も大変重要でございます。この商工業者を支援するため、産業文化センターを拠点といたしまして様々な施策を実施し、支援しているところでございます。

今後におきましても、限られた税金を有効かつ効果的に活用し、市民と協同で住みよいまちづくり、環境づくりに努めてまいります。

最後に、基地跡地の利用についてお答えさせていただきます。

平成15年6月、国は全国にある基地跡地を含む国有地の利用について、これまでの「原則留保」の姿勢から基本方針を転換し、「原則利用、計画的有効活用」の方針を打ち出しました。

市はこれを受け、基地跡地の利用について検討を進めていましたが、国は都心の国家公務員宿舎の一部を売却し、郊外に移転するといった計画を示し、キャンプ朝霞跡地も移転先候補地となりました。

国家公務員宿舎の建設は、国の施策による国の所有地に関する事業であり、市といたしましては国家公務員制度について判断する立場になく、制度的に関わる余地がないことであり、また、市の直接的な財政負担はないことをご理解いただきたいと存じます。

市といたしましては、国家公務員宿舎の受入れ判断に際しては、市民の方々のそれぞれの想いやお考えは多々いただいておりますが、将来的な財政問題や、基地跡地内の土壌汚染、更には地下埋設物の撤去の問題等を総合的に勘案し、将来にわたる財政的な視点を重視し判断した次第でございます。

しかしながら、昨年行われた国の事業仕分けで、国家公務員宿舎の建設事業が凍結となっており、今後の国家公務員宿舎の建設あり方について、国は7月を目途に結論を出す予定と聞いております。

なお、市では基地跡地の多くを公園・シンボルロードとして、貴重な緑を残し整備を進めるため「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画」を策定し、整備を進めて参りたいと考えておりますので、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

上内間木周辺の住環境整備計画について

- (1) 朝霞市長が実現に向けて、と言っていたＪＲ武蔵野線新駅はいつできますか。
- (2) 上内間木地区での下水道使用・供用はいつになりますか。
- (3) 上内間木地区での都市ガス供給はいつになりますか。
- (4) 内間木地区の区画整理はいつになりますか。
- (5) (1)～(4)を含め、内間木地区の住環境が一向に良くなりません。それ以外の地域での住環境の整備は次から次へに行なわれているようですがなぜですか。市街化調整区域だと市民の住環境整備ができない理由があるのですか。
- (6) (5)を背景に市内に「ハコ物」はもう一切いらないと思います（造り過ぎだと思えます）が、今後もまだ造っていくのですか。

ＪＲ武蔵野線に関する新駅の設置につきましては、北朝霞駅と西浦和駅のほぼ中間の位置に利用者数約２万人／日とした内容で、平成１１年頃に構想がございました。

しかしながら、朝霞市のまちづくりの基本方針となる「第４次朝霞市総合振興計画」及び「朝霞市都市計画マスタープラン」では、内間木地域を「既存の集落環境の維持・向上とともに新たな道路の整備を見据えた土地利用の検討や、残存する自然資源の保全などを一体的に図る。」などと位置付けており、ＪＲ武蔵野線の新駅設置につきましては、内間木地域の人口が増加していないこと、また、市の財政的な問題として、新駅の設置に伴う駅舎等の整備費に関する地元負担が財源的に大変厳しいことから、現在の市の計画に位置付けはございません。

また、内間木地域につきましては、その全域が市街化調整区域となり、「市街化を抑制すべき区域」として都市計画法に位置付けられておりますが、市街化区域への編入を前提とした区画整理などの基盤整備は、地元の発意とともに朝霞市を含めた当該地域の発展の動向、人口及び産業の将来的な見通し等が要件となります。

つづいて公共下水道（汚水）につきましては、現在、下水道の事業認可区域内の整備を鋭意進めており、今後は、これと併せて、平成２３年に市街化区域へ編入される予定の市内５箇所の旧暫定逆線引き地区の整備について、事業認可を取得し行う予定でございます。ご質問の内間木地域につきましては、これらの下水道施設の整備に目処が付いた時点で、検討してまいりたいと考えております。さらに、社会的な生活基盤の一部を形成する都市ガスの供給につきましては、民間のガス会社が採算性などを考慮したうえで、計画的な整備が行われるものと考えております。

このような状況下で、国道２５４号和光富士見バイパスの第一期整備区間が平成２２年４月に開通したことにより、将来的に内間木を含む周辺地域の交通利便性が向上するとともに土地利用の活性化が見込まれ、地域内の住環境へ少なからずの影響を及ぼすことから、内間木地域に関する現状の課題整理を行い、現在の計画に沿った「農地や緑に包まれたゆとりある集落地としての環境の維持・向上」に努めてまいりたいと考えております。

なお、公共施設の設置につきましては、市民ニーズに応じて、その施設が果たす役割や効果、また、財政的な負担等を考慮しつつ整備を進めておりますので、今後につきましても施設の必要性を慎重に見極めながら対応してまいりたいと考えております。

水道管の耐震化が0%であることについて

4月5日（月）の新聞によると水道管の耐震化は、調査の結果、震度6強程度に耐えられる主要水道等が全国で34%という。しかし、朝霞市は最低の0%であり、勿論、埼玉県で最下位である。

これは、災害時の大きな問題である。平成21年度の収益約20.7億円の内、この古い配水管の改良費に約5.2億円もつぎこんでいるのに、何故0%なのか。行政の間違いではないのか。予算が足りないというのなら、ハデなことに金をつぎ込み過ぎているのではないのか。国みたいに予算の中味を仕分けして欲しいと一市民として思う。

0%が不当と思うなら、厚生労働省、報道した新聞社に抗議すべきではないでしょうか。

耐震化0%につきましては、厚生労働省からの調査に対し、平成21年6月に回答しているもので、内容は基幹管路のうち耐震適合性がある管の整備状況等でございます。当市で近年布設しているダクタイル鋳鉄管（K型継手）は、地盤条件等の検証が必要なため、布設延長0mとして報告したものでございます。今後は、平成22年度に策定予定の耐震化計画の中で、地盤条件等を検証して「耐震適合性のある管」と判断できるものについては、当然ながらこの調査に計上できるものと考えております。また、朝霞市の水道管更新事業でございますが、更新の優先順位が高いものから事業を進めており、平成10年度から平成18年度まで老朽管更新事業で石綿セメント管の布設替えを行い、平成19・20年度で泉水浄水場配水池耐震補強工事を行いました。平成18年度からは、平成22年度までの5年間の予定で北朝霞地区塩化ビニル管更新事業を行っております。

水道事業は、独立採算制で運営しており、市民の皆様からいただく水道料金によって賄っております。厳しい財政状況ではありますが、平成22年度に策定する耐震化計画を基に耐震化を進めるよう努めてまいります。

朝霞陸橋の自転車通行について

朝霞駅北側にある県道の朝霞陸橋は自転車通行禁止なのですが（交通標識あり）認識が甘いのか通行する自転車が多く危険なので市で「自転車通行禁止」の立て看板を陸橋両入り口に立ててくれないでしょうか。

ご指摘の朝霞駅北側にある朝霞陸橋を通行禁止にもかかわらず自転車が通行して危険なので立て看板を立ててくれないでしょうかについてですが、早速現地を確認してまいりました。

朝霞陸橋の朝霞駅南口側入口は、自転車通行禁止の標識が一箇所、朝霞駅東口側入口には、自転車通行禁止の標識が左右二箇所設置されております。しかしながら、自動車の運転免許を所持していない方等交通規制標識に気づかずに通行する方も見受けられますので、看板を設置することが適当な場所にあるポール、柱に看板を設置してまいりたいと考えております。

道路の歩道整備について

このたび 私が普段利用している道路の件でお願いしたく、メールさせていただきました。
場所は 朝霞台駅・北朝霞駅から産業文化センター方面へ行く道路と黒目川通りの交差点
付近の黒目川通りで、ここには歩道がありません。

先ごろ水道橋手前の交差点が整備され 幅の広い歩道もできました。そのまま産文センタ
ー手前の交差点まで歩道もできるだろうと期待していたのですが、

わずか20メートルほどかと思うのですが 届かず 終わってしまいました。この狭い車
道を人も自転車も車いすも、みんな車道を通っています。非常に危険な状態です。

市内に歩道のない道路はほかにも沢山あるとは思いますが、この交差点は最近、車の通行
も増え毎日危険を感じながら自転車で利用しております。どうか 早急に歩道の確保をお
願いいたします。

ご要望の道路整備についてですが、ご承知のように、平成21年度、埼玉県朝霞県土整備事
務所の施工により水道橋交差点工事が行われ、水道橋から産業文化センターまでの一部区間の
歩道整備が実施されたところでございます。

朝霞市といたしましては、歩行者の安全確保のため、未整備区間の歩道整備について事業を
進めたいと考えております。

しかしながら、用地の確保などにつきましては困難な問題もありますので、可能な範囲で事
業を進めて参りたいと考えております。

市では、道路整備事業を進めると共に、道路の維持・管理に努めて参りますのでご理解下さ
るようお願いいたします。

線路架線橋の工事期間について

小学生の子供を持つ母です。先日、学校側より、6小の側の線路架線橋の工事のお知らせが文書にて来ました。それによると、工事期間が2月からとのこと。なぜ、子供たちの休みの春休みや夏休みにしないのか、と問い合わせた所、予算上の問題との回答を学校側より、いただきました。

架線橋の工事は、通行止めにもなり、通学路を大幅に変更するようになります。

朝霞市側として、いまいちど、子供たちの安全を考慮のうえ工事期間の検討をお願いします。

今回、東武鉄道線路内に床材等が投げ込まれ、非常に危険な状況が発生したため市といたしましては、本来であれば夏休みなどの期間を利用し、工事を実施したいところですが、急遽工事を行うことになりました。

しかしながら、児童の安全を考え一日でも早く工事が終了するよう努力してまいります。跨線橋の2ヶ月の工事期間ですが、これは契約工期で実際に工事を実施する期間としては、約2週間程度と考えております。

また、通学路の変更が必要となり、ご迷惑をおかけいたしますが、児童の登下校時の安全対策につきまして、市も対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

都市計画道路・駅東通線について

朝霞駅東口から根岸台6丁目から根岸台7丁目へ通じている道(あずま湯の前の道)が都市化されると前々から聞いているのですがいつ始まるのですか？通り沿いにあった家が最近壊されているのは分かりますが、まだ残っているのが多く全く始まる気配がありません。

いつもその道をつかっているのですが駅前の道なのに狭いのですごく危ないです。具体的にいつ始まるか、どのようになるのかを教えてください。

ご指摘いただきました道路は、朝霞市の道路交通網の骨格を形成します都市計画道路として位置づけられております。道路名称を“都市計画道路・駅東通線”と申しまして、既存の市道41号線(あずま湯側面道路)を活かしながら、道路幅員20メートル、延長180mの区間として市道42号線(根岸台六丁目児童遊園地前面道路)までの整備を行う予定になっております。

現在は、用地買収を行っており、事業認可の期間は平成27年3月31日までとなっております。

来年度におきましても、引き続き用地買収の交渉を進めてまいります。

いずれにいたしましても、駅東通線の重要性や利便性は大変重要な路線であると十分認識をしており、残りの事業においては、各関係者にもご理解をいただき、一日も早い事業の完了を目指してまいりたいと思っておりますのでご理解賜りたいと存じます。

大型食品工場の建設について

近隣の土地に大型の食品工場を建設する事が明らかになりました。工場は365日24時間稼働します。工場が建設されると、下記のような様々な問題が発生する事が推測されます。

- ・ピーク時には1時間に30台のトラックが出入りし、それに伴う騒音・振動の問題、また生活道路として道を使う児童への接触事故。
- ・工場から出される食品製造過程の臭いと生ゴミの臭気。
- ・休みなしに稼働する工場のため、従業員などの人の出入りは絶えずある。

第1回目の説明会では、騒音・臭いなどの問題についてなんら具体的な解決策が提示されませんでした。6月から工場建設着工予定だという説明がありましたが、このまま工場が建設されては住環境の著しい悪化が懸念されます。児童の通学路の安全も脅かされる事にもなりません。

そして今日第2回目の説明会がありました。しかし、厨房臭や出入りする配送トラックの著しい増加に対しての住民の不安は何ら解決策が提示されていません。事業計画の説明もありません。住民に隠しているとしか思えません。

この付近は閑静な住宅街です。そこに24時間365日稼働する食品工場が来るのです。マンションの資産価値も著しく下がります。静かな環境を選んでこのマンションを購入し、終の棲家と思っている人も多数います。夜ばかりでなく、日中も静かな環境です。

工場が建設されれば、騒音・トラックの震動・厨房臭・絶えず人が出入りするなど、今の住環境は維持出来ない事は明らかです。基本的になぜここ泉水なのかが住民には理解できません。

マンション内では工場建設反対委員会を立ち上げ、現在の住環境が維持されるように訴えていく所存です。建設許可が下りてしまえば、住民は何も出来なくなるのでしょうか。そのような事を受け入れる事は出来ません。

工場が建設された際の騒音・厨房臭・トラック通行量の著しい増加、基準を超えないように考えていると工事主側は言いますが、基準を超えない範囲では困るのです。騒音・厨房臭などは「出さない」設備が必要です。前の道は4tトラックなどがすれ違う事は出来ません。以上を踏まえ、私たちは泉水での工場の建設反対を強く求めています。

周辺住民の立場をご理解いただき工場建設を中止出来ないかを相談したいのです。なぜ、住宅

泉水3丁目の食品工場建設計画につきましては、現在、「開発事業等手続及び基準等に関する条例」に基づく構想届が提出され、説明会等の手続が進められております。

市内の用途地域につきましては、土地の使い方や建築物の建て方のルールを定めるため指定しております。

当該事業地の用途地域は準工業地域として、昭和40年3月に都市計画決定がなされ、現在に至るまで旧富士フィルム(株)や(株)本田技術研究所などの施設が立地しています。同地域につき

ましては、特に公害の発生のおそれのある工場や、危険物を扱う工場は建築できませんが、一般の住宅や商業施設のほか、ご指摘の食品工場の建築も法令上で認められております。

事業者としても、様々な検討を重ねた上で、当該事業地を取得したと聞いており、建設中止は難しいものと聞いております。

説明会の進行につきましては、現在、事業計画を決定する前の構想段階であり、事業者においては、地域住民や地域に対する影響について説明時及び説明会での状況や意見等を集約し、その後の事業計画にできるだけ反映させる段階であります。市といたしましても皆様のご意見は、お伝えしてまいります。事業者に聴取しましたところ構想段階では、具体的な計画が確定していない事項もあるとのことですので、ご理解いただきたいと存じます。

なお「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」に基づいて説明をすることとなっている事項につきましては、確実に行われるよう事業者に指導しており、12月及び1月の説明会につきましては報告書により確認いたしました。

交通の問題につきましては、旧富士フィルム正門前に面する道路について歩行者等の安全対策として開発区域の接道部分について道路を後退させ、2mの歩道を整備し寄附採納するようお願いしております。

さらに、歩行者等の交通安全対策として、どのようなことができるのか、事業者と調整してまいりたいと考えております。

児童・生徒の登下校の安全につきましては、該当学校（朝霞第十小学校・朝霞第三中学校）へ工事中及び工事後の児童生徒の安全確保についての説明を、教育委員会から要望いたしました。

工場稼働後の騒音・悪臭等につきましては、各種法令の遵守を前提とした上で、さらに周辺住環境への配慮についてをお願いをしてまいりたいと考えております。

誰もが快適で安心して住み続けられるまちづくりは、大変重要な課題として認識しておりますので、事業者に対し説明会の開催をはじめ、地域住民のみなさまへの配慮や対策を講じていただくようお願いをしております。

朝霞台駅周辺に集まるムクドリについて

朝霞台駅南口は、夕方になると大量の鳥（千匹はいる）が電線上に集まっており、大量の糞が歩道や植木に落ちており、臭います。大変不衛生で病気になるのではと多くの市民が迷惑と不安を抱えております。泣き声もうるさいです。何とか対策をお願い致します。将来的には電線の無い街にして欲しいです。

朝霞台駅南口周辺に夕方大量に集まる鳥はムクドリでございます。一般的にムクドリは、繁殖が終了する6月末頃から竹林、市街地やその周辺の林、また街路樹などに夏ねぐらを形成します。この夏ねぐらは10月半ば頃にはなくなり、周囲にたくさんの冬ねぐらができ、冬ねぐらの群れは夏ねぐらに比べると小さく、冬の間が増えたり、減ったり、ねぐらが消失したりすることもあり、冬のねぐらは、ほとんどが竹林につくられると言われております。

ご指摘の場所でございますが、今まで何度か現場確認を行いました。ムクドリが集まっている場所が電線や電柱のため市での対応が難しく、現場の状況を東京電力㈱志木支社に情報提供するとともに、直接お会いして対処の要請を行いました。

野生の鳥については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により保護されていることから捕獲することができず、加えてムクドリに対する抜本的な対策が特に無い状況のため、同様な被害が各地で発生しており、当市におきましてもその対策に苦慮している現状がございます。ご理解を賜りたいと存じます。

道路管理者といたしましては、市民の方からの情報提供や職員パトロールにより、朝霞台駅前広場の日常的な清掃や周辺道路の定期的な道路清掃や樹木の剪定を行っております。今後も駅利用者等の方々が安心・安全に通行できるように道路等の維持・管理に努めて参ります。

また、「将来的に電線の無い街に」とのご要望についてですが、電線の地中化につきましては、朝霞市においては、朝霞駅南口や東口の駅前広場整備事業において電線地中化を実施しているところでございます。しかしながら、地中化を進めるには、東京電力など電気・通信事業者の協力が必要なことや多大な財源が伴うことからその他の地域では大変難しいものと考えております。

湯〜ぐうじょうの今後について

ゆうぐうじょうの閉鎖についてお尋ねします。

閉鎖になって以来、大分年月が経過しております。今後市としての考えがありましたら、お聞かせください。あのままの状態では、もったいないと思います。開放について、種々設備等もあると思います。市民の為の憩いの場所として開放されてはいかがでしょうか。

憩いの湯につきましては、平成18年4月に営業を休止し、多目的ホールを中心とした複合施設としての改修を予定しておりましたが、財政面から改修工事を見送っている状況でございます。

また、建物の周囲に地盤沈下の進行が疑われる部分も見受けられることから、調査が必要であると判断し、今年度はその調査を行いたいと考えております。

今後も地域の皆様のご意見も伺いながら、社会的、経済的な動向を注視しつつ、市民の皆様に喜んでいただける利用方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

わくわくドーム禁煙の要望について

いつも わくわくドームをご利用させて頂いております。

この施設は、出入口付近に喫煙所があり、喫煙者が集まって喫煙しています。

そのため、施設を出入りする度に受動喫煙による健康被害を受け、肉体的及び精神的な苦痛を受けております。現在、夏休みのため、子どもや家族も多く利用しており、中には妊婦の方もおります。非喫煙者は、出入りの度にタバコの煙に顔をしかめて通って行きます。はたして健康増進するための施設で健康被害を被るという事は如何なものかを存じます。

国が定めております「健康増進法」によれば、公共施設など人が集まる施設は、受動喫煙による健康被害防止のため、禁煙にするよう定められております。既に近隣の自治体や店舗など、常時禁煙とする動きが広がっております。公共施設の完全禁煙化は、行政が先頭に立って行動すべきものと考えております。以上の事より、吸い殻入れを早急に撤去頂き、完全禁煙として頂きます事を要望致します。

日頃、わくわくどーむをご利用いただき誠にありがとうございます。

また、わくわくどーむを利用する度に受動喫煙により不快な思いをされたとのことお詫びいたします。

わくわくどーむにおきましても、健康増進法において多数の者が利用する施設の管理者に対し受動喫煙防止の措置を講じるよう定められているため、施設内での禁煙の措置を講じております。

しかしながら、ご意見をいただきましたわくわくどーむの喫煙場所は、駐輪場や市内循環バスの停留所、はとぴあからわくわくどーむへの経路上にあり、多くの利用者の方がそこを通過して出入りするような場所でした。

そこで管理運営を実施している指定管理者と協議いたしまして、喫煙場所を8月11日に移動いたしました。移動場所につきましては、指定管理者が朝霞保健所保健予防担当者に相談し了解を得ました。今後は、喫煙場所に非喫煙者への配慮や喫煙マナーを啓発する掲示を考えてまいります。

なお、ご要望の吸い殻入れの完全撤去につきましては、利用者の中に喫煙習慣のある方もおられ難しい状況であることをご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬老会案内状の記載内容について

長寿はつらつ課から、敬老の日にゆめぱれすでイベントがあるというはがきが両親のもとに届きました。石原詢子という人の何かがあるが、その人はいったい誰か、どんなイベントか、これではわからないので教えてくれと言われました。私は演歌歌手とわかりましたが、わからない人もいます。今回の場合は、演歌歌手の石原詢子が歌を歌うとか、トークショーをすとか、書いてないので、かなりの方が何をするかわからないと思うのです。

年寄りですから、情報も手に入れることはうまくいかず、インターネットで調べることもできません。やはりどんなことをするかを明確に記入するべきと思います。

さらに第2部で石原さんが何かをやるとの葉書ですが（演歌を歌うとは思いますが）、第1部は何をやるのでしょうか？私の両親はこの1部には参加資格がないのか、書き忘れか、気にしております。

結論として、

- 1 この葉書には1部で何をやるか書いてない。
 - 2 石原さんが何をやり、この人がどういう人かが書かれていない。
- どうしてこのような葉書が作成されたのか、次回に向け検討していただければ幸いです。

本市では、毎年、敬老の日に70歳以上の方を対象に敬老会を開催しておりますが、案内はがきの内容が明確に書かれていなかったため、ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

9月20日の敬老会は、ゆめパレスにて開催いたしますが、会場の収容人数の都合から、5部に分けて開催させていただくため、お住まいの地域により、時間帯を指定させていただいております。

午前の第1部及び第2部は、演歌歌手の石原詢子さんによる歌謡ショーを行い、午後の第3部、第4部及び第5部は、演歌歌手の角川博さんによる歌謡ショーを行います。

今後におきましては、ご指摘にもございますように、イベントの内容などをわかりやすくご案内させていただくよう、工夫してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

保育園の近隣入園配慮と駅前送迎保育について

現在、朝霞市の保育園の申し込みを行っておりますが、自宅の目の前（ほぼ真下）にある仲町保育園を希望しておりましたが、市に相談した際、優先順位の高い人から順に入園を決定しており、近隣保育園等の配慮はないと伺いました。

優先順位の高い人から入れていくということで公平性を保つというお考えも十分に理解致しますが、通勤の利便性を考え駅前に暮らしているにも関わらず、わざわざ車等で送迎をしなくてはならない保育園に通園するのは正直個人としては納得しがたいところも多くあります。（駅近で利便性の高い仲町保育園にも車送迎の方が多数いらっしゃいます）

以上のことから、要望として次の2点がございます。

1. 市が定める優先順位の中に近隣保育園の優先等を取り入れることを検討願いたい
2. 流山市のように駅前に預けられるスペース等を設けることを検討いただきたい

特に2については、朝霞市内にある主要駅は朝霞駅・朝霞台駅・志木駅の3駅はそれぞれ駅前にも空きスペースが多くあり、送迎スペースを設けることで市としての価値も上がるかと思われまます。

実際当該サービスを導入している流山市は子育て支援の影響で新たに引っ越して来る方も多く、流山おたかの森等は土地の価値上昇にも繋がっております。

朝霞市でも、ぜひ同様の取り組みをご検討いただきたくお願い致します。

保育園の選考基準としましては、保護者が保育できない程度に応じて「家庭状況調査票」の家庭状況、母親の状況、父親の状況、児童の保育状況、同居者の状況の項目に基づき、家庭状況ごとに優先の度合いを指数化したうえで、その指数が高い方から順番に入園決定をしております。

ご要望のありました、近隣保育園の優先等につきましては、通勤の利便性を考え駅前に居住されていることから、順位付けの配慮があってもいいのでは、というお気持ちも理解できます。

しかしながら、保育園入園の選考については、保育に欠ける優先の度合いを基準としておりますので、ご自宅と保育園の距離を優先等にするについては難しいと考えております。

次に、駅前に預けられるスペース等を設けることについてですが、流山市の場合には、定員に空きが生じている園が駅から遠距離にあった背景もあり、送迎保育ステーションを設けることで、待機児童対策の一環として実施したとのことでした。

一方、本市の待機児童数につきましては平成23年1月現在195人で、市内各保育園の受入状況も、ほとんどの学齢で定員に達しております。そのような状況等から、現段階で流山市の送迎保育ステーションのように駅前に預けられるスペース等を確保することについては難しいものと考えております。

なお、今年4月に朝霞駅前に家庭保育室が1園できる予定となっておりますが、市といたしましては、多くの方が希望どおり入園できるよう、今後も引き続き待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

栄町付近に児童館を建設することについて

栄町からの徒歩圏内に児童館を建設する計画はありませんか？市内の児童館はいずれも

とても遠く、なかなか利用することができません。最近やっと膝折と溝沼の児童館に行ってみました。いずれも素晴らしい施設でした。と同時に、同じ朝霞市民として、気軽に児童館を利用できない市民間格差に、非常にがっかりしました。この先、小学生になっても子ども達が自力で遊びに行ける範囲に児童館がないのは、とても残念です。

膝折も溝沼もわくわく号で行けないことはありませんが、バスの本数も少なく、またバスが小さいのでベビーカーでの乗車がためられます。（最寄のバス停までも10分弱歩くので、まだ歩みが不安定な子どもを歩かせるのも、抱っこするのも大変で、まだベビーカーが必要です）

米軍跡地を公園にするそうですが、図書館近くにぜひ児童館を作ってください。せっかく土地があるのですから、広大な公園よりも、必要な施設を作ってください。よろしくお願いします。

児童館は、児童に健全な遊び場等を提供し、児童が楽しく仲間たちと交流ができる場として、また、幼児、保護者のふれあいの場として、これまでに、きたはら児童館（7小の北側）、はまさき児童館（はあとびあ3階）、みぞぬま児童館（溝沼複合施設3階）、ねぎしだい児童館（根岸台市民センター3階）、ひざおり児童館（膝折市民センター2階）の5館を整備してきたところでございます。

今後の設置計画といたしましては、朝霞市次世代育成支援行動計画であります「あさかこどもプラン」の重点事業といたしまして、既存の児童館5館を統合する中心的役割を持ったセンター児童館を設置する予定でございます。

設置場所につきましては、本町、栄町地区の皆様にご利用いただけますよう国家公務員宿舎（基地跡地）内を検討しておりましたが、残念ながら昨年実施された行政刷新会議の事業仕分けにおきまして、国家公務員宿舎の建設が凍結されたことから、市の計画につきましても、現在一時中断しているところでございます。

なお、今後につきましては、国の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

皆様のご意見、ご要望を参考にさせていただき、今後も住みよいまちづくりに全力を傾注してまいります。どうぞ、市政発展のためにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

乳幼児健診の時間を選択できるようにしてほしい

保健センターで開催される乳幼児健診ですが、開始時間が13時半～からなので、都内まで通勤している（約1時間）と、午後半休では受付時間に間に合いません。

乳幼児期は、発熱などの急な呼び出しで、有給休暇等を使う回数が多いのが現状です。その中で、検診の為に丸1日休まなくては行けないのは、とても辛いです。

子供の成長の様子を見ていただく為に、ぜひとも検診には参加したいので、午前（9時～）や午後（15時～）等の時間帯を選択できれば、半日休暇で十分に間にあいます。

また、専業主婦の方でも同様に、検診の13時半からの時間帯は、乳幼児のお昼寝の時間帯とも重なるため、寝ている子供を起こして連れて行くのはかわいそうだと意見を良く耳にしました。これについても、時間帯の選択ができれば、子供の生活に合わせて検診が受けられるので、良いのではないかと思います。

ぜひとも、時間帯の選択を検討くださるよう、お願い致します。

乳幼児健康診査は地域で安心して子育てをしていただけるように、お子さまの健やかな成長・発達を年齢の節目ごとに、医師、歯科医師、栄養士、歯科栄養士、保健師等の専門職が保護者の方とともに確認する機会として、保健センターを会場に実施しております。

休暇取得の難しさや乳幼児の昼寝時間帯との重なりなどから、時間帯の検討をというご意見でございますが、ご事情は十分理解できますが、健診医を地域の医師の協力で行っていることから、診療の合間の休憩時間である午後の時間帯での実施となり、改善や変更が難しい状況でございます。何卒ご理解を賜りたいと存じます。

なお、乳幼児健診は、お子さまのお誕生日におわせて日時を指定してお知らせを送付しておりますが、ご都合がつかない、体調が悪いというような場合には翌月の健診をご案内しておりますので、お気軽にお申し出ください。また、年齢によっては数か月先まで受診可能な健診もありますので、何かお困りのことがあれば、個別にご相談いただければ幸いです。

任意予防接種の一部負担について

子供の任意の予防接種についてお伺いします。最近おたふくかぜをひいたという話をよく聞きます。おたふくかぜは、予防接種で高確率で防げる病気とも聞いています。去年もおたふくかぜになった方が結構いたように思いました。

任意であるために接種せずにやり過ぎそうと思う人が多く、おたふくかぜが流行するの原因になっているのではないのでしょうか。

朝霞市が接種代全額負担(もしくは一部負担)してもらえたら接種率も上がるのにとおもいます。市民のお金は将来へむけて使って下さい。市民を守るというスタンスでご考慮ください。

ご要望のありました、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)の予防接種については、ワクチンの有効性や副反応、供給量等の問題から、任意予防接種と位置づけられております。

したがって、現在、市では任意予防接種のワクチン接種に対する公費助成は実施しておりませんが、国で任意予防接種ワクチンの定期予防接種化に向けた検討を行っていることから、市といたしましても、この検討会の動向に注視しているところでございます。

なお、今後は、先行し接種費用の助成を行う自治体の状況を参考にしながら、接種費用の助成について調査・研究をしてまいりたいと考えております。

ワクチン接種費用助成事業について

現在5ヶ月の子供がいます。子供が生まれてすぐ、感染すると髄膜炎などにかかってしまうので予防したほうがいいと聞き、ヒブワクチン、肺炎球菌のワクチンを接種させました。

それぞれ3回うけたのでヒブワクチンが8000円、肺炎球菌ワクチンが10000円だったため54000円もかかりました。平成23年の1月11日から全額公費負担になると聞きましたが受けてしまった人は公費の対象にならないと聞きました。子供の養育のためにとってもお金がかかるなか、なんとか54000円を用意して受けたのに後から受ける人は無料になるなんてとても不公平だと感じます。先に受けた人の負担も考慮して、補助していただきたいと思います。

今回のワクチン接種費用助成事業につきましては、12月3日に閉会した第176回臨時国会において成立しました補正予算を受けて、市でも急ぎよ、この事業の実施を含む補正予算案を市議会へ上程し、12月17日に可決されたものでございます。

この事業は平成23年1月11日（火）より実施いたしますが、国の事業対象が、各市の事業開始日以降の接種に限られていることから、開始日以前に遡って助成することができませんので、ご理解いただければと思います。

なお、すでに接種を開始されている方についても、平成23年1月11日以降接種される残りの回数分については、助成の対象となりますのでご活用いただければ幸いです。

一般質問通告事項一覧表への答弁予定者記載と教育長の所信表明について

はじめて議会を傍聴させていただきました。

さて、たいへん恐縮ですが、次の2点についてご回答いただければ幸いです。

まずは、一般質問通告事項一覧表の件です。一覧表の中には、議員名、件名及び要旨、備考の欄があり、よく分かりました。さらに、答弁予定者（市長、副市長、〇〇部長、審議監等）を追加することはできないのでしょうか。

二つ目に、4月に就任されました教育長さんの件です。教育長さんの所信表明をお聴きしたのですが、23名の議員さんの中で一人も質問された方はおられなかったのでしょうか。新市長さん同様、我が市の教育をどのように、信念、理念、情熱等お教えいただければと痛感しました。話題にならなかったのでしょうか。それとも、もうすでに他の場で発表されたのでしょうか。いずれにしても、私にとって、大変勉強になりました。よい体験ができ感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

まず、一般質問通告事項一覧表の答弁予定者の記載についてのご意見にお答えします。

平成22年第2回定例会を例にしますと、一般質問の通告締め切りは5月25日。その後、一覧表を作成し、議員及び傍聴者への配布が6月3日の議案に対する質疑の日になります。一方、答弁者側は、通告を受けてから答弁の調整を行っており、答弁予定者の決定する時期が一覧表を配布する時期より遅くなります。したがって、一般質問通告事項一覧表に答弁予定者を記載することは難しいと考えております。

次に、教育長の所信表明についてのご意見にお答えします。

議会としては、教育長の所信表明を行う場がなく、また、第2回定例会において、議員の中で質問した方はおりませんでした。

教育長の所信表明につきましては、4月3日の就任以来、PTA連合会総会等各所公式行事でのあいさつの機会の都度、抱負や運営方針についてお話されております。また、校長会議や教頭会議のほか諸会議で学校等に向けましても同様にお話をされております。

夏休みを一週間早く終わらせることについて

学校の夏休みについて意見させていただきます。私は都内で勤務していますが、23区はほとんど公立学校が、先年度からすでに学習指導要領の大幅な改正に対応すべく、二学期が8月25日前後には始り、授業を早く開始しております。朝霞もこれ以上の学力が低下しないように、夏休みを一週間早く終わらせてほしいです。結局9月には運動会があり、毎日練習でほとんど授業になりません。それならば夏休み早く終わらせて、授業時間を確保してください。東京と埼玉の違いだけで、学力格差を広げてほしくありません。切実な願いです。

新学習指導要領の全面実施に向けての移行期間である現在、市教育委員会と各学校は連携を密にして、全市をあげて準備を進めているところでございます。

ご心配されております、各学校の年間授業時数の確保につきましては、調査や学校訪問等により、各学校の年間授業時数が適切に確保されていることを確認しておりますので、夏季休業日を短縮する計画はございません。また、学力向上につきましては、ご指摘の通り、地域による学力差があってはならないと考えておりますので、今後も指導方法の工夫・改善に努め、児童生徒の学力向上に努めて参ります。

学校区の変更について

私の住む浜崎4丁目は三小、二中学区です。娘は今年小学6年生なので、来年の中学校選択は特認校制度を利用し五中にして申請をしました。結果は抽選で落選しました。

五中を選択した理由は親子でほぼ同じでした。仲よくしている三小のお友達がたくさんいること、五中の生徒は身だしなみがきちんとしていて見えて気持ちがいいこと、校舎内の清掃が行き届いていること、1年生でスキー林間、2年生で修学旅行に行き、3年生では早くから落ち着いて受検に取り組めること、などです。

五中の内申評価が厳しいことも承知の上で五中を選択しました。

この中でもやはりお友達の存在は大きなもので、落選と分かった時の娘はがっくりと肩を落としておりました。

現在の三小6年生は約110余名で、その中で本来の二中の学区の児童は10数名しかいません。その中でも五中の抽選に当選した児童と私立中学に行く児童を差し引いたら、実際に二中に入学する児童は数名となるでしょう。

これは子どもにとっては精神的に大きな負担になります。もちろん新しいお友達との出逢いはあるでしょう。でも大多数のお友達と切り離される不安は計り知れません。

現在五中は、市内の中学校の中でも生徒数が一番少ない状況です。

そこで三小学区をすべて五中学区に変えていただきたくお願い申し上げます。

今般、中学校自由選択制度を利用され朝霞第五中学校を希望されましたが、希望者が定員を超えたために公開抽選となりました。その結果、お子様の希望を叶えられなかったことにつきましては残念なことで、お子様及びご家族皆様のお気持ちは察するところでございます。

本市の小・中学校の通学区域は教育委員会規則により定めております。通学区域を変更しようとする際は、関係する学校長・PTAの代表者・市議会議員・関係する町内会長などの方々を構成員とした「通学区域変更審議委員会」を設置し変更内容等を諮問した上で、一定期間の審議をいただき、審議結果を答申いただいた後に規則を改正することとなっております。

従いまして、通学区域を変更することにつきましては一定程度の期間を要します。また、今年度の中学校自由選択制の諸手続きが完了していることから、来年度入学者を対象とした通学区域を変更することは、難しいことと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、通学区域を変更することによる解消策ではなく、中学校自由選択制の内容をより良いものにするための検討も必要であると思っておりますので、いただきましたご意見も参考とさせていただきますと考えております。

小・中学校に冷房をつけることについて

学校の冷房について、昔より温暖化で暑くなって扇風機だけの教室は温室です。いまや幼稚園保育園も冷房があるのに、あんなに暑い教室で勉強しろというのが無理です。せめて1年生から全校つけることを検討してください。

小・中学校の冷房設備の設置につきましては、これまでに図書室、音楽室、コンピューター教室などの特別教室に設置してまいりました。

普通教室には、騒音やばい煙などで授業に影響を及ぼす学校に設置しております。

なお、すべての普通教室に冷房設備を設置することにつきましては、工事費や電気代などに多額の費用が必要となることや、世界的な課題となっております地球温暖化への問題もありますことから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

陸上競技場にロッカーを設置すること、また、競技場外の清掃について

中央公園について希望が2つあります。まずは陸上競技場の建物の外にロッカーを設置して下さい。理由としては、自転車を置いてウォーキングをしていると、コートや上着、帰りに買い物をしようとすると、散布等色々持っていかなくてはならない時があります。自転車のかごにおいたままウォーキングは心配です。ロッカーがあると良いなといつも思っています。100円入れて出す時に100円がもどるロッカーをお願いします。

また、競技場外は、青葉台公園の清掃に比べて手が行き届いていません。虫の糞、枯葉などがたまったままです。青葉台公園は清掃用具庫などがあって、いつも清掃の方がいます。中央公園はどのように清掃計画があるのでしょうか。

コミュニティーセンターについても体育館のように月曜日の定休日をはずして活動ができるようにして下さい。

1点目の陸上競技場の建物の外にロッカーを設置してほしいというご要望でございますが、屋外への設置は特に競技場施設利用時間外の管理者不在時にトラブルへの対応ができないことや、防犯上の理由におきまして、適切な維持管理が難しいと思われまます。したがいまして、陸上競技場の建物の外へのロッカーを設置することは、現在のところ考えておりませんので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

2点目の公園内の清掃についてでございますが、青葉台公園並びに中央公園の施設の管理運営については、財団法人朝霞市施設管理公社に管理運営をお願いしているところでございます。

園内清掃の内容につきましては、中央公園も青葉台公園と同様の清掃を行っております。その内容は、午前中に園内の巡回と簡易清掃(ゴミ拾いなど)、園内3箇所の公衆トイレの清掃(便器清掃・床洗浄・トイレトペーパー補充他)を実施し、午後からは野球場や陸上競技場内トイレ清掃や園内の除草、落ち葉清掃を含む掃き清掃、低木剪定作業などを行っております。

このたびご指摘いただきましたご意見を踏まえ、施設管理公社には今まで以上に施設の維持管理の徹底、なお一層清掃の不行き届きがないようお願いをいたしました。今後も皆様に気持ちよく施設をご利用いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

岡3丁目の代官水の整備について

以前から、緑地・湧き水共にとても癒しを感じて親しみを持ち、代官水が市の所有になった事をととても嬉しく思い、また整備されるのを楽しみにしておりました。

子供も、近所にあのような自然のある事が嬉しいらしく、よく目標にして散歩などをしております。

しかし最近、隣接地に住宅が立ち並ぶなどしてしまい、整備の計画はどうなってしまったのか、心配です。都心に近いのに、湧き水等の自然と触れ合う事が出来る、最高のロケーションで、ぜひ保全して頂きたいと思っております。

市として保有して下さっているので安心かとは思いますが、私の周りの方々も、最近、口を揃えて心配しているので、代表してメール差し上げました。

岡に住んでいる者にとってあの場所は、誇りというべき財産であると、私は思っています。今年の暑さでも、あの近辺には涼しい風が吹いていて、芝生広場にでもなったら憩いの場になる事間違いないと確信したほどです。皆さんとても心配して、整備される事を心待ちしていると思っております。

代官水につきましては、広報あさかや市ホームページでご存知かもしれませんが、9月1日付けで「湧水代官水(ゆうすいだいかんみず)」を市指定天然記念物として文化財指定を行ったところでございます。

「湧水代官水」は、湧き水の水源地と武蔵野の面影を残す斜面林から成り、面積は約 3,800 m²です。平成20年度に実施した「自然環境調査」においては、水辺に住む水生生物や、キツネノカミソリやヤマブキソウ、アオゲラなど貴重な動植物の存在が確認されております。

この「湧水代官水」を、周囲の斜面地とそこに広がる雑木林とともに恒久的に保存し、公開することは、開発によって失われつつある自然景観を保護するだけでなく、かつてこの地で営まれてきた生活・文化を、歴史として永く後世に伝えていく貴重な意味をもつものと考えております。

今後は、工事費用を予算化した上で保存整備を図るとともに、工事にあたっては、可能な限り、現況に手を加えずに整備する予定です。

駅に近接した図書館返却ポストについて

図書館北朝霞分館を利用しています。他の行政地区に勤務していて気がついたことがあります。それは駅に借りた本を返す返却ポストが有りわざわざ図書館まで返却に行かなくても朝、通勤、通学の時に返却出来ます。利用者にとっては大変便利だと思います。当市の図書館でも設置出来ないか検討宜しくお願い致します。

ブックポストを設置することにより、ご利用者の皆様にとって利便性の向上となることは、ご指摘のとおりでございます。

朝霞市では、こうした面を考慮し、図書の返却については、ブックポストを図書館や分館、各公民館に設置し、夜間・休館日にも対応しております。

また、駅付近といたしましては、朝霞駅前出張所や朝霞台出張所にもブックポストを設け運用しているところでございます。

駅にブックポストを設置することは、管理上の問題や費用も高額であることから、当面は現在の運用を継続し、今後の課題とさせていただきたいと存じます。

鳴子踊りの練習場所について

私たちは、朝霞市民祭り彩夏祭に楽しく参加することをスローガンに立ち上げました鳴子チームです。今年も彩夏祭に参加させていただき予定で結成3年目になります。

今回、本文書を送付させていただきましたのは、現状の鳴子練習環境の実態を是非、知っていただきたいと思ったためです。現在、朝霞市内には約50チーム、3800名程の踊り子が活動しています(※2009年彩夏祭参加実績より引用)。

しかしながら、練習場所が毎週確保でき、満足のいく練習が行えることができるチームはほんの一握りに過ぎません。

私たち霞童を例に挙げると、市民センター等、一度に全員が練習するには難しい有料施設を使用している練習がほとんどであり、且つ必ずしも練習場所が確保できるとも限らない状況です。

元々、総合体育館で行われている学校体育施設開放調整会議には、よさこいチームが参加できないという決まりがあります。そのため翌週、市役所へ直接行き体育館が空いていれば、そこで初めて予約できるという状況であり、また各学校で運営委員会が組織されているところでは学区域以外の団体は利用困難であり、もともと利用されている団体をお願いして、空いていればお借りできるという状況でもあります。

今や、彩夏祭は関東屈指のよさこい、ソーラン祭りとして注目を集めている事実があります。

そんな中でこのような練習状況では、以下のような事が考えられないでしょうか？

- 1) 練習場所を確保出来ないための現存チームの減少
- 2) 練習場所不足による、新チーム結成困難
- 3) 練習場所確保に伴う、不正およびトラブル

我々、霞童のチームコンセプトは冒頭でも述べたとおり、楽しむことにあります。それはチームを通して、個人個人が彩夏祭とつながっていくということです。様々な年代や環境の人たちが、

忙しい日々の中で工夫して同じ時間を過ごし、彩夏祭という一つの思い出を笑顔で共有することが大切で、その笑顔は彩夏祭当日だけではなく、それまでの過程である、練習時間も含まれての笑顔だと考えております。

このような思いは、彩夏祭に参加された全てのチームが抱く思いだと思います。満足に練習を行っているチームがある一方、まず練習場所確保という、どうしようもない壁に阻まれているチームもあります。

このような現状を打破するべく、是非とも公平な練習場所使用環境を検討していただきたく、本文書を送付させていただきました。

これからも、朝霞を、彩夏祭を、全員が楽しく過ごせるようよろしくお願い申し上げます。

朝霞市民まつり「彩夏祭」は、市民の手による市民のまつりとして朝霞市コミュニティ協議会が実行委員会を組織して開催し、よさこい鳴子踊りを導入して以来、年々盛大になり多くの市民が楽しみにしている朝霞市の一大イベントとなっております。

市といたしましても、ふるさと意識を醸成し地域コミュニティを推進する観点から、この朝霞市民まつり「彩夏祭」に対しまして財政面や人的な面での支援を行っているところでございます。

また、鳴子チームとして「彩夏祭」にご参加いただき、まつりを盛り上げていただいておりますことに厚く御礼申し上げます。こうした各チームの活動が、市民の地元への愛着を深めることにもつながっていくのではないかと存じます。

さて、ご指摘の鳴子の練習場所につきましては、市内の鳴子チームの増加に加え、各団体の活動時間帯が重なることなどから、ご希望の日時に練習場所を確保することが難しくなっている状況があると存じております。また、学校体育施設開放調整会議や各学校の運営委員会のルールにつきましては、各施設を活用する目的の観点から、会議の出席団体や利用団体を制限している場合があるとのことでございます。しかしながら、そういった団体におきましても、必ずしも毎回希望通りに利用できる状況ではなく、各団体間で譲り合いながらご利用いただいているのが現状でございますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

また、この度、朝霞第四小学校跡地施設につきましては、利用方針が決まるまでの間、市民の皆様にご利用いただけるようグラウンドとプレハブ教室の貸し出しを行うこととなりましたので、こちらもぜひご活用いただければと存じます。

朝霞市民まつり「彩夏祭」が、市民の皆様にとりまして、ふるさと朝霞の大切なまつりとなりますよう、皆様と力を合わせて取り組んでまいりますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公共施設の使用料変更について

市外利用者に対する割増料金が見直しになり、近隣3市民（志木市、新座市、和光市）も市外料金になるとのことですが、これは反対です。他の3市の公共施設では、朝霞市を含めた4市は市内料金が適応されるのに、朝霞市の公共施設だけこれが適応されなくなるのは、利用者が減ることが予想されます。（はっきり言えば朝霞市だけの横暴だと思えます）他の市との不公平感はなるべく無いのが望ましいと思えます。是非ご検討下さい。

公共施設使用料の取扱いについては、これまで近隣3市（志木市、新座市、和光市）と歩調を合わせてまいりましたが、4市合併の話もなくなり、指定管理者制度の導入が進むなど、施設を取り巻く環境が大きく変わってきています。その一方で、三位一体の改革等の行財政制度の改革や長引く不況により、財政状況が厳しくなる中、公共施設の維持管理面における経費が大きな負担となりつつあります。

また、4市の公共施設相互利用の現状については、各市の一部施設においては、4市民同じ取扱いとせずに、対象や申込方法、使用料に差異が発生して、各市独自の運営形態が進んでいます。

こうした状況や最近の社会経済情勢を踏まえ、市では、「負担の公平性」と「算定方法の明確化」を基本的な考え方としながら、第3次行政改革の一環として、公共施設使用料の見直しを行うこととしたものです。

この結果、近隣3市民については、市民との「負担の公平性」の観点から他市と同様に市外料金化を図るとともに、一部の施設については、市外割増率をこれまでの1.5倍から2倍としました。また、市外料金の設定のない施設については新設を行いました。

ご指摘いただきました内容につきましては、広域的な相互利用の観点からは十分に理解できますが、現状は、内外の利用者に対して、公共施設使用料の取扱いに関する透明性を明確化するとともに、公費と受益者負担の割合を踏まえた「負担の公平性」に配慮する考えを示すことが大切であり、このことが、持続的な本市の健全財政に結びつくものと考えております。

なお、近隣3市に関するこれまでの情報では、志木市も本市同様に平成23年度から近隣3市民の市外料金化を実施すると伺っております。

今後も市民の皆様の意見を伺いながら、社会経済情勢に注視し、市民の皆様が利用しやすい施設環境を整えてまいりたいと考えております。これからもご理解をいただきますようお願い申し上げます。

朝霞駅南口で市にゆかりのあるミュージシャンなどのコンサートを開催することについて

朝霞駅の駅ビルのポスターにもあるように、まだまだ本田美奈子さんには根強い人気があります。朝霞を盛り上げる一環として石碑がある南口の広場で、朝霞市にゆかりのあるミュージシャンの方などで定期的にミニコンサートなどを開催する計画などはありませんでしょうか？

特に、スマイルFMさんのパーソナリティには、知っている人なら知っているミュージシャンが多いのですが・・・

朝霞を盛り上げる一環として、石碑がある朝霞駅南口広場で、朝霞市にゆかりのあるミュージシャンの方などのコンサートを開催する計画についてでございますが、昨年度では、朝霞市商工会と朝霞駅周辺の3つの商店会が合同で、中心市街地活性化事業の一環として朝霞駅南口及び東口駅前広場におきまして、アートマルシェ2009を開催し、その中で多くのミュージシャンによるミニコンサートを実施したところでございます。

今年度におきましても、10月に予定しておりますアートマルシェ2010では昨年同様にミニコンサートを実施し、すまいるエフエムなどから情報を頂き、朝霞市にゆかりのあるミュージシャン等に出演を実行委員会から依頼をするとのことでした。実施の際には、市広報紙やホームページ等で皆様にお知らせをする予定でございます。

また、朝霞駅周辺の商店会が毎年数回、朝霞駅前において、市のイメージアップや魅力づくり、活性化を図るために市民団体やアーティスト、高校生などと協力してジャズなど様々な音楽関連のイベントを開催しております。

今後におきましても、朝霞市の地域振興、活性化のために各関係団体と協力をして様々なイベントを実施していく予定ですので、その際には是非ともご参加いただければと思います。

大型ショッピングセンターの建設について

朝霞市には大型ショッピングセンターがないのですが、今後ショッピングセンターの建設等の予定はございますか？

ショッピングモールがあれば、朝霞市の発展にもつながるかと思いますが、いかがでしょうか？

朝霞市内での大型ショッピングセンター建設等につきましては、最近では、平成21年10月にマルエツ朝霞溝沼店が、平成22年7月に東武ストア朝霞店が市内に開設されました。

これ以後、大型ショッピングセンター等の出店計画につきましては、建築担当課へ確認したところ、建設計画の届出等は、今のところはないとのことでございました。

ご提言のとおり、市内に大型のショッピングモール等があれば、朝霞市の発展、商業の活性化にもつながると思います。

また、平成22年7月に実施いたしました市民意識調査におきましては、大型ショッピングセンター建設等の意見が多くあった一方で、市内各地域にある商店街の活性化も必要という意見もございました。

このようなことから、引き続き多くの方の意見を参考に、朝霞市の発展について皆様とともに考えていきたいと思っております。

今後におきましても、限られた税金を有効かつ効果的に活用し、市民と協同で住みよいまちづくり、環境づくりに努めてまいります。

ツイッター開設と災害時の安否情報について

志木市・和光市等は既に公式アカウントが存在しますが、朝霞市として、Twitter の公式アカウントの開設は考えていないのでしょうか。

今回発生した地震において、情報発信・収集は非常に重要なことだと再認識しました。市内放送や貴サイトでの情報発信がありますが、情報の浸透性・迅速性を是非とも考慮していただければ幸いです。

また、「最新情報：地震による保育園・小中学校の状況について」ですが、人的被害の有無の情報を掲載していただくのは、大いにありがたいのですが、特に保育園の場合、保護者が当該保育園への連絡がとれない場合や帰宅困難であることを考慮して、例えば、「何時になっても園児は預かっているので、安全に気をつけて迎えに来てください」等の一文があっても良いのではないかと思います。

ご存知のように、平成23年3月11日（金）に、東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方から関東地方にかけて、甚大な被害をもたらされました。

さらに、この地震被害に起因する東京電力の計画停電や、福島原子力発電所の事故など、市民の皆様にとって、不安な事態が続いております。

市では、このような状況の中、正確で迅速な情報提供に努めるべく、主にホームページの最新情報を活用してまいりました。ホームページにつきましては、当初より携帯サイトでご覧いただくことができますが、様々な混乱の続く中、さらなる速報性を目指すため、ご指摘にもあるツイッターを導入することとし、3月22日から情報の発信を開始いたしました。ツイッターでは当面、災害や計画停電の情報を中心に発信してまいりますので、是非ご利用ください。

また、保育園等の安否確認情報に関しましては、ご指摘いただいた内容を踏まえ、市民の皆様にとって必要な情報を提供できますよう、今後担当課と調整してまいりたいと考えております。

節電の呼びかけについて

政府からも正式に要請もありましたが、市としても今回の地震の対応における節電の啓発を実施する計画はありますでしょうか。

地震が発生してから、3日を経過していますが駅前に行ったときのあまりにも日常すぎるたたずまいにとっても驚いてしまいました。駅ですら、昼間に案内板の電気が点いていることがとても衝撃的でした。

お店の方に節電はしないのかと聞いたら、店内が暗くなるのは売り上げにかかわるというような回答をもらいさすがに残念でした。

店内の照明は仕方がないとしても、広告の明かりは自粛してもらうなど市から訴えかけてもらうことがあれば幸いかと思いきご連絡差し上げています。

被災したことがないから関係がないと思っている人も多いのかもしれませんが、停電になるまで気がつかないような人々がこの街には多いのかと思うととても残念でなりません。この街の状況を被災地の方がみたらどう思うのか考えて、ご対応いただけると幸いです。

3月11日の大地震は家屋等への損壊ばかりか大津波の発生や他の地震の誘発等、複数の災害を呼び起こし、東日本の多くの人々の命を奪い、生活基盤に重大な影響を及ぼしています。

特に原子力発電所等の電力施設には甚大な被害を与え、東北・関東への電力供給は需要に追いつかない状況となっております。

こうした中、市としても公共施設の照明の間引きや催し・講座の中止等、できる限りの節電対策をしているところでございます。

また、市長から市民の皆様に対しましても、一人ひとりができる被災者援助として節電の呼びかけをホームページ上で行っております。国や県においてもテレビのコマーシャル等において啓発していることもあり、大多数の店舗においては、省エネにご協力いただけるようになっております。

今後におきましても、広報・ホームページ等で節電への協力を呼び掛けてまいります。

どうぞ、朝霞市民ひいては日本国民全員が一致団結して、この未曾有の災害に立ち向かうために、今自分ができることを実践していただければ、必ずやこの難局を乗り越えたと信じております。

被災地への支援について

今回の震災で、皆さん何か手助けできることはないかと考えているのではないのでしょうか。特に震災地に家族や友人、小さな子供や高齢者がいる方は心配です。朝霞市は子供も多いので、市民の皆さんから提供できる衣服や靴、お布団や防寒具などを集め、朝霞の自衛隊の協力を得て運んでいただくなどするべきではないのでしょうか。それぞれ市民の皆さんに近くの小学校に持参してもらえば集められると思います。いざというときの自衛隊なので、協力していただきたいです。同じ日本に住んでいるのだから、ぜひ協力させてください。

朝霞市では、東北地方太平洋沖地震による被災地に対する市民の皆様からの救援物資につきましては、埼玉県を通じ、陸上自衛隊の協力を得て被災地へ送らせていただきました。

その品目といたしましては、未使用品で、食料（生もの、賞味期限の短いものを除く）、水（ペットボトルで500ミリリットル、1リットル、2リットル）、毛布、子供用おむつ、大人用おむつの5品目となっており、この品目以外につきましては、被災地での受け入れ状況等の事情により、ご遠慮いただいたところがございます。

現在は、埼玉県に予想を超える救援物資が届けられたことから、受付を一時休止としておりますが、再開することになりましたら、市ホームページ等で皆様に周知させていただきます

ご提言のとおり、多くの物品等を送付することは、被災地のために大いに役立つものと考えておりますが、現在、このような状況となっておりますので、是非ともご理解賜りたいと考えております。

黒目川花祭りの自粛について

黒目川花祭りですが、自粛しないで、ぜひ開催して頂きたいです。

出店や夜のライトアップなどはやめ、看板などを出し、ベンチを毎年のように置くなど、電気を使わないことで、盛り上げていくことは出来ると思います。出店にお金を落とす代わりに、市としてしかるべき場所に送る募金をお願いすることも出来ると思います。

朝霞でも買い占めパニックになりつつあり、街中がストレスフルだと感じます。トイレトペーパーや生理用品、米やカップ麺が品切れです。

花まつりで、少しでも気持ちが健康になればと思います。被災していない地域は、いつも通りに暮らすべきです。

黒目川花まつりの開催につきましては、主催者である朝霞市商工会内に組織されております黒目川花まつり実行委員会において、今回の東北・関東大震災の被害の現状を踏まえ、中止することを決定したところでございます。

ご提言のとおり、黒目川花まつりを開催することにより、ストレスフルになっている多くの方々を少しでも元気にできることや、気持ちを和らげることができる効果もあるものと考えます。

しかしながら、今回の地震で被災された方々の気持ちを考慮し、本実行委員会で十分検討した結果、第5回黒目川花まつりは中止としたものでございますので、是非ともご理解賜りたいと思います。

官舎における被災者受け入れについて

朝霞には自衛隊があります。さらに朝霞には官舎があります。そこで提案なのですが朝霞の官舎に被災地の方を受け入れることはできないのでしょうか？

朝霞市民は節電意欲が乏しい方も多く、残念ながら買占めも多く見受けられます。同じ日本人を見捨てるようなこの行為は残念でなりません。官舎で受け入れることで、朝霞市民の意識も変わってくるのではないのでしょうか。

官舎といえば彩夏祭の花火の件で市民の多くの方が建設反対を訴えています。私もその一人です。ですが今こそ、この官舎を有効利用するべき時なのではないのでしょうか。既存の官舎で被災地の方を受け入れることはできないのでしょうか。

現地ではガソリンが不足、物資は盛岡など中心都市には届いているものの、そこから宮古市などに送れないでいます。テレビで見るようなきれいごとでは済まなくなってきています。

東京の終戦当時みたいだと、現地の方がそうおっしゃっています。また、福島原発の問題で避難したいのに出来ないという方もいます。私自身、自衛隊についての知識が乏しく、もしかしたらこれは的確ではない要望なのかもしれません。そこをなんとか、考えてみていただけないのでしょうか。被災地の方に何も出来ないことが歯がゆくてたまりません。

まず始めに、この度の震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、ご指摘でございますが国家公務員を対象としたいいわゆる官舎でございますが、市内には既存の根岸台住宅のほか、現在工事中の自衛隊官舎と基地跡地内に予定されているものがございます。

ご意見にあります官舎における被災者の受け入れにつきましては、自衛隊に係る官舎や隊舎は、災害時や緊急時の大切な任務を担う自衛隊員用に限定せざるを得ないものと考えております。

しかし一方では、一般的な国家公務員を対象とする宿舎については、既に国において国家公務員宿舎の提供が発表されており、県を窓口として、その受付が始まるものと伺っております。

また、市といたしましても被災された方々に対する支援を検討したところ、震災後の3月17日より朝霞第四小学校跡地の仮設校舎において、100名程度の被災者を受け入れることができる一時避難所を開設いたしました。教室に畳を敷き、毛布を用意するなどし、受け入れ体制を整えてございます。

計画停電中の駐輪場使用方法について

娘2人が朝霞駅東口の立体駐輪場を定期利用しております。東北地方太平洋沖地震以降の計画停電時には使用できなくなる事から利用できない日があります。(予定されていても実際には実施されない事もありますが予定されている場合には利用できないのが実態です。) 地下駐輪場は停電時でも利用可能なことから、停電時にはこちらを利用できないかとの問い合わせを行ったところ、利用可能だが使用料が100円必要ですとの回答でした。駅近くに駐輪可能なスペースを確保したので、こちらなら無料ですとの事でした。

この計画停電は相当期間実施されると考えられることから、特例措置として立体駐輪場定期利用者(シール添付自転車)は、計画停電実施期間中、地下駐車場への無料駐輪を許可する事を是非検討して頂きたい。

このたびの東日本大震災による計画停電時の対応について東口地下駐車場の無料駐輪を許可してはとのご意見ですが、停電時朝霞駅東口立体自転車駐輪場は、自転車の入出庫ができなくなり大変ご迷惑をお掛けしております。

このため対応策として、停電時入出庫できない利用者の方は、朝霞駅東口地下自転車駐車場の通路等に無料で置くようご案内しているところでございます。

なお、朝霞駅東口地下自転車駐輪場は収容台数が少なく、スペースにも限りがあるので通路等に置くことが出来ない場合もございますがご了承ください。

今後におきましても、利用者が快適に利用できるような施設運営を図ってまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

引き取り手のない放置自転車を被災地に寄贈することについて

私の勤めている会社の本社が宮城県の石巻にあり、今回の災害で工場が倒壊するなど大変な被害を受けました。

こちらにいる私は個人では何もできることがなく、大変歯痒く感じております。状況を聞いておきますと、あちらでは食糧や水はだいぶ確保できてきたようですが、ガソリンや自転車など移動に関わる物がかなり不足しているとのこと。そこで引き取り手のない放置自転車を寄贈することはできないのでしょうか？市として対応できなくとも埼玉県の方にご提案いただくなど、ご検討いただけますと幸いです。どうぞ宜しくお願いいたします。

東日本大震災の被災地に引き取り手のない自転車を寄贈することはできないかのご意見でございますが、被災地へ自転車を送付する業務については、被災地の意向を受けて埼玉県において取りまとめの上送付しているとのことでございます。市といたしましても、引き取り手のない放置自転車を被災地に送付したいと考えており、方法について検討しているところでございます。

ご提言のとおり、引き取り手のない放置自転車を送付することは、被災地のために大いに役立つものと考えております。